

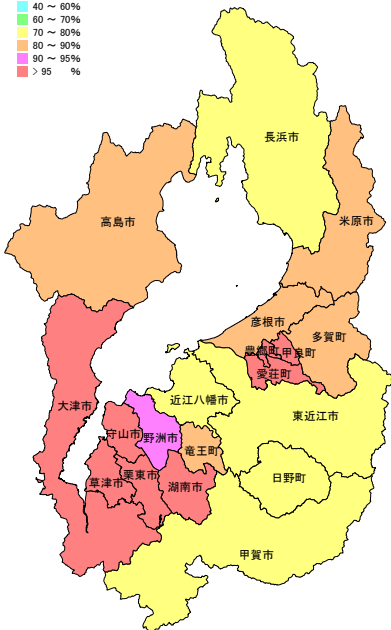
滋賀県下水道中期ビジョン体系図

将来像

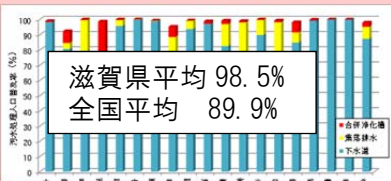
I暮らし
快適な生活と
豊かな地域づくり
のために

現状と課題

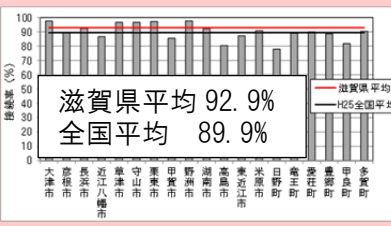
- **汚水処理の未普及地区の残存**
- 下水道処理人口普及率(H27)は88.8%(全国7位)と、全国的に見ても高い水準。しかし、全体計画区域内に**一部未整備地区が残る。**



- 汚水処理人口普及率が向上し、H27年度で98.5%(全国3位)と、全国的に見ても高い水準。今後は、汚水処理人口普及率100%を目指す。



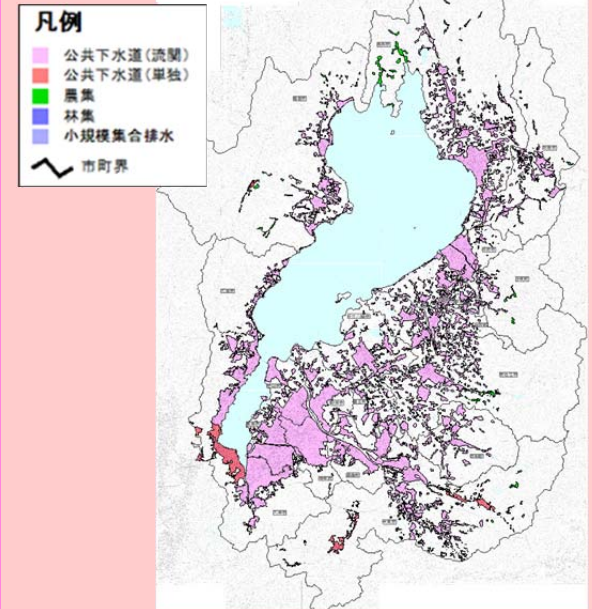
- **下水道への接続率状況**
- 下水道水洗化率(H27)は92.9%と高水準。高齢化の高い市町では低い傾向。



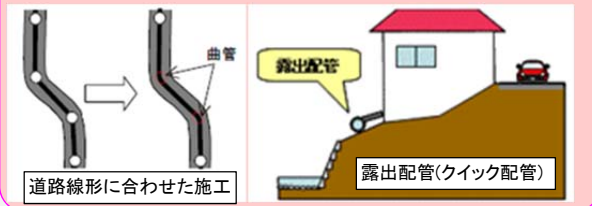
施策の方向性

- **汚水処理普及の促進**
- 整備目標の設定
「滋賀県汚水処理施設整備構想 2016」に則って、人口減少等の社会情勢の変化を考慮した汚水処理施設の普及推進。

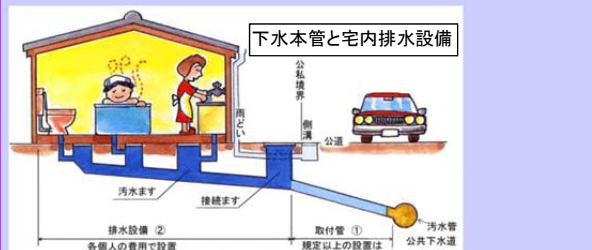
滋賀県汚水処理施設整備構想 2016 の整備計画区域(最終の汚水処理整備区域)



- **早期・低コスト型下水道整備の促進**
- 下水道クイックプロジェクトで示された比較的安価で早期整備が可能な整備手法の導入により、平成37年度までに汚水処理人口普及率99%を達成。



- **接続率の向上**
- 下水道接続率の向上による下水道整備効果の確保
下水道未接続世帯の解消により、水環境や生活環境を向上



- **接続率向上に関する検討会の実施**
県は全国の先進事例を収集し、市町を含めた検討会を実施。
- **住民への下水道のPRの充実**
県では県HPをより充実させつつ広報誌、びわこの日事業、親子見学会を継続し、市町は個別訪問や啓発活動を実施。

現状(H27年度末)の姿

- **下水道の普及促進**
- 下水道処理人口普及率 88.8%

★早期・低コスト型下水道整備の促進

「滋賀県汚水処理施設整備構想 2016」に従ってクイックプロジェクトをより積極的に導入

- **汚水処理施設の普及促進**
- 汚水処理人口普及率 98.5%

平成32年度末の姿

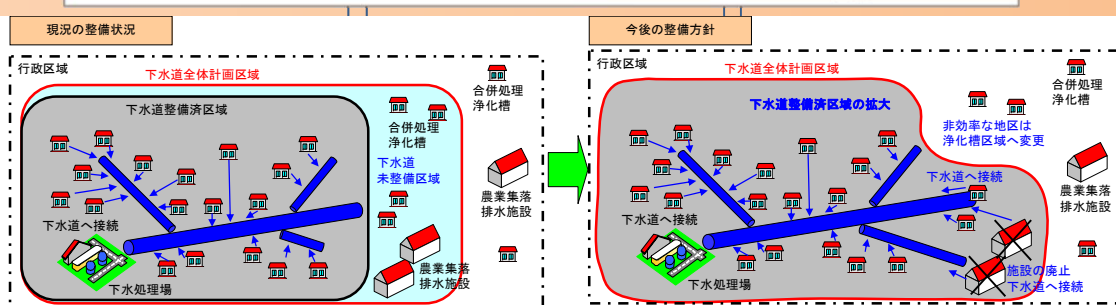
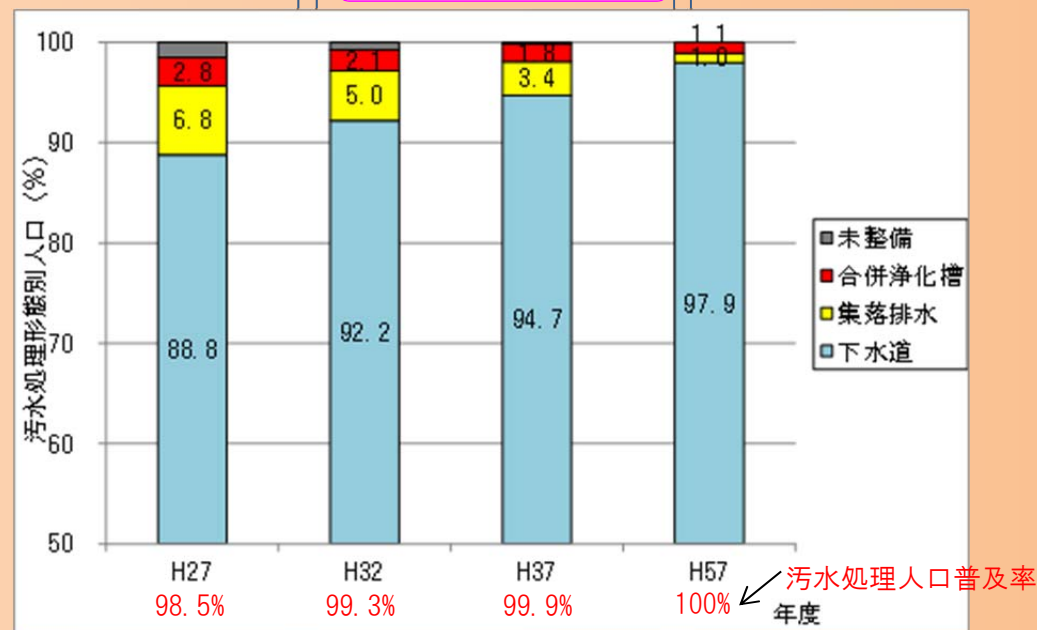
- **下水道の普及促進**
- 下水道処理人口普及率 92.2%

- **汚水処理施設の普及促進**
- 汚水処理人口普及率 99.3%

最終的な姿

- **下水道の普及促進**
- 下水道処理人口普及率 97.9%

- **汚水処理施設の普及促進**
- 汚水処理人口普及率 100%
すべての県民が水洗化を実現



- **下水道未接続世帯の段階的解消**
- 高齢者世帯、経済的理由、家屋の老朽化、移転・改築等の各戸の事情による、下水道への未接続については、事情に応じて市町がきめ細かく積極的に対応。
- 下水道処理区域内の未接続の事業者に対する接続の指導や、接続しているが賦課されていない世帯について調査を実施

- ★ **接続率向上に関する検討委員会の実施**
- 接続率向上に関する検討会を実施、市町を支援

- **住民への下水道のPRの充実と継続的な実施**
- 現状の施策をより充実させる

滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】

- : 現ビジョンと同様の内容
- ★: 今回追加・変更した内容

凡例

- 市町における課題と施策
- 市町及び県における施策と課題
- 県における施策と課題



滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】
 ●: 現ビジョンと同様の内容
 ★: 今回追加・変更した内容

凡例
 ●: 市町における課題と施策
 ■: 市町及び県における施策と課題
 ○: 県における施策と課題



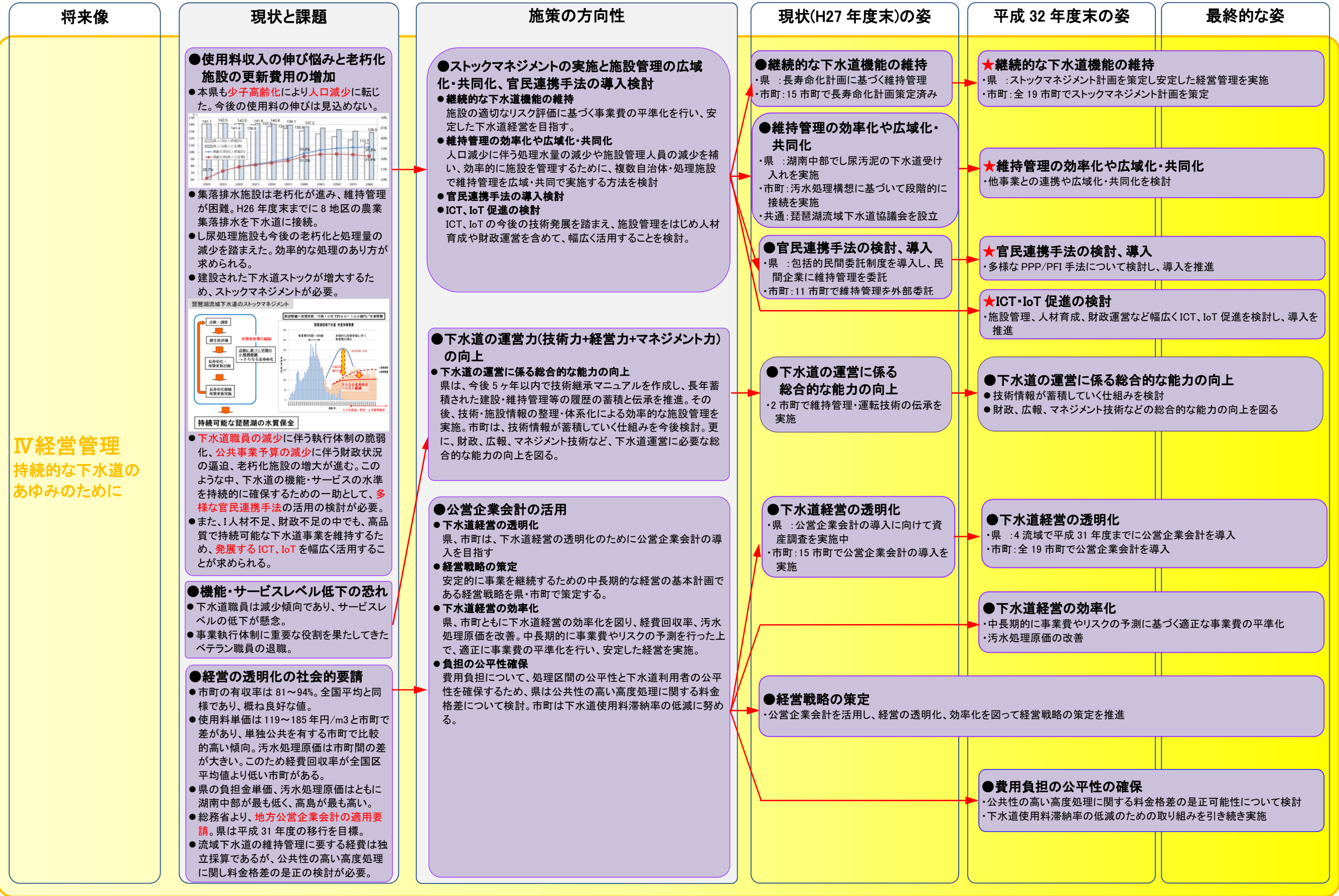
滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】

- : 現ビジョンと同様の内容
- ★: 今回追加・変更した内容

凡例

- 市町における課題と施策
- 市町及び県における施策と課題
- 県における施策と課題



滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】

- : 現ビジョンと同様の内容
- ★: 今回追加・変更した内容

凡例

- 市町における課題と施策
- 市町及び県における施策と課題
- 県における施策と課題



将来像

現状と課題

施策の方向性

現状(H27 年度末)の姿

平成 32 年度末の姿

最終的な姿

●広報・啓発・教育活動の拡充

- 行政は住民等と目的をもって事業をすすめることが重要。また住民等は行政と協働して自主的、積極的にまちづくりに関わり、受益者であるとともに排出者であることを認識する機会を設けることが必要。

伯母川バイオ・パーク運営協議会

- 滋賀県民が持続的な水環境保全のあり方を認識していただけるよう、必要な情報や機会を提供することが必要。また、ボランティアの活躍の場の提供による自主的な排出抑制意識の改革も重要。

エコトークの様子

●水環境ビジネスの支援の社会的要請

- 本県では、全国に先駆けて下水の高度処理を導入。琵琶湖を中心とした公共用水域の保全に関する経験、ノウハウを有しており、近年の地域経済、人口減少等の状況から、このノウハウを活かし、「ウォーターバレー」の実現に向けた取組を強化し、地域経済の活性化に寄与することが社会的に要請されている。

JICA 湖南省プロジェクト研修生視察

●下水道の見える化や協働の推進

- 現在実施している住民協働や広報・啓発・教育活動を中心に、今後も積極的に下水道の見える化を推進。

下水道情報誌

マンホールカード

- 淡海環境プラザを活用し、下水道の仕組みとその大切さを広く周知するとともに、下水の正しい使い方の啓発を継続。

淡海環境プラザ

●水環境ビジネスの展開支援

- JICA との連携を強化し、下水道技術を有効活用したビジネス展開の支援。
- 本県は、先進的水環境保全の取組と、知識・技術と経験の集積という強みを生かした海外展開の取り組みが認められ、国土交通省より水環境技術の海外展開に積極的な団体から成る「水・環境ソリューションハブ(WES Hub)」の構成地方公共団体として、平成 26 年 3 月 28 日に登録。今後も積極的な海外展開を実施。
- 全国に先駆けて高度処理を導入してきた国際的にもトップレベルにある滋賀県の下水道の技術力を生かし、水だけではなく、川・湖・生き物など周辺の環境と合わせた形で保全を進めるという意味を含めて、水環境ビジネスを推進策として取り組みを推進。

WES Hub とは？

- 日本の水・環境インフラの技術と知恵を海外に積極的に提供していくための都市・下水道事業者による連合体のこと。(H27 年度まで 1 団体)
- 下水道をはじめとした水・環境インフラ分野の民間企業の海外展開にあたっては、政府間での協力基盤の活用が有益。
- 特に、下水道分野では下水道事業を運営している地方公共団体に、政策的・技術的ノウハウが蓄積されており、海外都市との都市間協力をビジネス展開の基盤として活用することが可能。

水・環境ソリューションハブ(WES Hub)

●見える化や協働の推進

- ★滋賀県下水道審議会の活用。
- パブリックコメントの実施。
- 住民との協働を実施
- ★民間事業者との共同研究を実施。

★淡海環境プラザの活用

- 公共技術支援
- 人材育成
- 新技術開発支援
- 新技術普及促進支援

★JICA との連携強化

- JICA 草の根技術協力事業を活用

★国際化への取り組み

- しが水環境ビジネス推進フォーラムの開催
- 水・環境ソリューションハブ(WES Hub)として登録
- ウォーターバレー構想の創設

●見える化や協働の推進化

- 現状の活動の拡大、発展
- 住民協働、民間事業者との共同研究の推進

滋賀の流域下水道を守る謎の妖精

※LINE スタンプ

げっすい~です

＜下水熱利用の概要＞

下水熱利用システム構成例 (空調利用の場合)

※給湯利用も可能

水熱源ヒートポンプユニット

室内機 室内機 室内機 室内機

温度例は暖房利用時

管路更生工事と同時に下水熱回収システムを設置

更生管 + 下水熱回収システム

琵琶湖流域下水道における下水熱利用に関する共同研究イメージ図

★淡海環境プラザの活用

- 現状の活動の拡大、発展
- 広報啓発教育活動と水環境ビジネス、国際化の双方を推進

★JICA との連携強化

- 現状の活動の拡大、発展

JICA 草の根技術協力事業成果発表会

★国際化への取り組み

- 現状の活動の拡大、発展

中国湖南省での環境教育

しが水環境ビジネス推進フォーラム

V 共通
見える下水道の実現のために